

令和5年度豊川市地域福祉計画推進委員会議事録

日時：2024/02/06 13:52～15:40

場所：豊川市中央図書館 集会室

○佐野

皆様こんにちは。

地域福祉課の佐野でございます。

○佐野

会議に指図先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

本日お配りしました資料は、委員会次第、席次表、委員名簿委員会設置をそして差し替え資料としまして資料4、差し替えとなっております。

また本日お持ちくださるようお願いしております資料としまして、本年度送付させていただきました、第4次豊川市地域福祉計画の冊子、事前に郵送した資料1から5です。予備の用意がございますので、お手元にはない資料がある方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

○中尾課長

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度豊川市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。私は地域福祉課長の中尾でございます。本日は大変お忙しい中をご出席くださり、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、任期が令和4年度から令和5年度の2年間ですので、引き続き委員会への出席をお願いしております。

昨年度は、年4回この推進委員会を開催し、第4次豊川市地域福祉計画を策定いたしました。本日の会議は、今年度初めて開催する年に1度の委員会になります。会議には事務局として福祉部地域福祉課の職員4名、障害福祉課の職員1名、介護高齢課の職員1名、豊川市社会福祉協議会の職員5名も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、豊川市小中学校長会の古山(こやま)陽子様、豊川市社会福祉施設協会の中村由香様は所用により欠席との連絡を受けております。また、豊川市社会福祉事務所・福祉部長の小島につきましては本日代理で、福祉部次長の松井が出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、会議の内容において傍聴は差し支えないため、本日の会議は公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りますので、推進委員会設置要綱第6条第2項により、委員長が会議の議長となりますので、以降の会議の進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○川島委員長

皆様こんにちは。議長の川島です。本日はお忙しい中委員会に出席頂きありがとうございます。

まず委員会を始めるに当たり、御挨拶を申し上げます。

皆さん御承知のように、1月1日に能登の大地震がおきまして、多くの方が被災しております。改めて地域福祉のことを考えましたが、ひとが安心して暮らし続けるということが脅かされるという事態が、決して他人ごとではなく、いつだれがそういう状況になるかわかりません。豊川のなかで何か起こった時にその人へのサービスを提供するということはもちろんですが、何が起こるかわからない中で、何か起こった時も安心して暮らし続けることができる、地域福祉というのは日ごろからの備えを大事にしています。ただサービスをなんとかしようというだけではなく、地域のつながりであったり、地域への思い、はぐくみなどを大切にしながら地域福祉計画というものを進めたいと思っております。さて、令和4年度に計画をつくり、令和5年ということで計画を推進するということですが、ぜひみなさん忌憚のないご意見をいただきまして、地域福祉を計画的に進めていきたいと思っております。

本日の委員会は、推進委員会設置要綱第5条第3項により、委員の過半数以上の出席がありますので、成立いたします。 それでは、次第2の議題に入ります。時間が限られておりますので、皆様からのご意見をいただきながらも、会議が円滑に進行するようご協力をお願いいたします。まず、議題2「（1）第4次豊川市地域福祉計画の評価手法について」事務局より、説明をお願いします。

○柚原

《原稿どおり》

○川島委員長

はい。ありがとうございました。ただいまから今の評価、この手法でよいのか確認をさせていただければと思います。第4次推進の経過、第4次を推進するために、施策に基づく市のとりくみを抜粋して説明をいただきました。資料がたくさんありますので、皆さんもどれを見たらよいのかと思われたと思います。今日議論していただきたいところは二つあります。1つは資料1をご覧ください、基本目標は4点あります。その4点ごとにどんな豊川市になったらよい目標を定めています。資料1の一番左になります。目標1では「地域での支えあい活動に関心のない市民の割合を減らす」というのが一つの目標で、もう一つが「近所に信を必要としている人がいた場合に手伝いたい市民の割合を増やす」これが二つ目の目標で、これを目指していこうということです。でも「手伝いをしたいと思う市民を増やす」ためにはどうしたらよいのかぼんやりしているので、具体的にこんな事業をしたら増えるのではないかとということで、市の取り組みということをあの手この手で地域の支えあい活動に関心のない市民を減ったらいいなと思いつながりながら進めていくわけですね。みなさんにチェックをしていただきたいのは、この目標に対して、特にこれが大事と思うところがグレーの網掛けになっている事業です。これが、目標に対して一番これがいいということでよいのか、目標に向かってこれを見ていけば進んで

いるのかわかるグレーの取り組みを委員の皆様に見ていただき、良いのかをチェックしていただきたい。目標は4つありますので、基本目標ごとに順番に進めたいと思います。

まず基本目標1です。「支えあい活動に関心のない市民が減ったらいいな」「支援が必要な人がいたらお手伝いしたいな」これを測っていくということで、グレーがかかっているものは、「出前講座の充実」「介護予防教室等の通いの場の推進」「子育て支援センターの充実」「地域の福祉サービスなどを活用した参加支援事業の推進」「世代を超えた地域の集いの場となる地域福祉事業の推進」このピックアップされた5つでよいかということです。これ以外にも見た方が良いのではないかと、消してもいいのではないかと。指標の入れ替えはまだ最終ですが間に合います。これを過ぎてしまうと、5年間で見る物差しが違ってしまい、進捗状況がみることができなくなりますので、ここで物差しを決める最後のチャンスとなります。目標1に対してこの5つで良いのか見ていただきたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

○権田委員

情報のやり取りでLINEを覚えて、便利だと思っているところです。特に若い方は便利なものだと思いますので、特に若い人のはやい情報提供は有効で、特にLINEというツールは有効だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○川島委員長

貴重な意見だと思います。割と対面で相談できるセンターや、出前講座も対面なのですが、SNSというところは指標に入れてもよいのではというご意見だったと思います。このご意見はまた事務局で協議をしますが、こういうのが必要なのではないかという意見を頂いて、協議をしたいと思いますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いします。

○豊田委員

SNSを活用するということで情報を発信する前にフォロワーを増やすという努力が大切だと思うので、フォローしてくれている人にはプレゼントみたいなことをやってみるとか、発信する前のこともやってみたらどうかと思いました。

○川島委員長

指標をどうするということではないと思うんですけども、そういうことも考えたらどうだろうということでした。事務局に確認なのですが、すごく膨大な資料があるので読み込むことは大変です。今日お帰りになってやっぱり資料を見直し、この指標を入れたほうがいいんじゃないかと思いつかれた場合は、ご意見を出していただける期限があればと思います。ここで全部見直していただくのは大変なので、これも追加したらいいんじゃないかということを確認いただければと思います。少し進めていきますが3ページ目のところで、基本、どういう地域の姿があったらいいかということで、1番左のところにこんな豊川市になったらいいなということが書いてあります。「地域の活動に参加する人が増えたらいいな」「民生委員児童委員がどんなことをしていращやるのか、誰がいるのか、認知度を上げたいな」「ボランティア活動に参

加したことがないと回答した方の中で、興味や関心がないからっていう方を減らしていく」、できるだけボランティア活動、地域、興味関心のある人を増やしていきたい。これが三つ目の目標です。こういうことが増えると支えの仕組みづくりが進むんじゃないかということで、いうことでこの三つの目標を、5年後、市民のアンケート調査で5年前と比較をしてみたいということです。そういうことを進める上で具体的な施策としてピックアップするところですが、ここでは7つが、ここを見たら違いが出てくるぞという、これでいいのかということを見ていただければと思います。

ピックアップされてるのは、（基本目標2のグレー部分を読み上げ）です。

○平野委員

先生が最初に言っていた指標の設定の中の、「民生委員児童委員の認知度を上げる施策」が見当たらないと思いますが？そのへんはどうですか？

○川島委員長

いいご指摘です。基本目標の指標に「委員さんの認知度を上げる評価項目」がありますが、これがつながる主な取り組みが施策に入っていないのではという大事なご指摘です。アウトカムとこのグレーがちゃんと結びついているかが大事なところですよ。左と右があっているかどうかです。

○委員**

興味のない人たちにどう興味を持たせていくかっていうことが大事になるのかな。それをどうするのかを取り組みにあるといいなというふうに思うんです。たくさん講座が開かれるんですが、そもそも興味がない人が講座を受けるのは難しいので、講座をどう伝えるのかということだったり、児童向け啓発読本とか、小さなうちからこういうボランティア活動の啓発に取り組むことでいろんな認知度をとらせていけるのかなという意見です。

○川島委員長

とても貴重な御意見だと思います。関心がない人を減らしたいということなので、関心を持っていない人に働きかけないといけないということです。すでに講座に来てくれている方ではないですね。興味を持っていない人に働きかける施策があった方がいいのではないかという意見です。この施策自体は事務局がピックアップをしてくださっていますので、この委員会の中でどの施策をピックアップしましょうかっていう話はここでされていません。今出てきているものは事務局からの提案ということになりますので、興味を持っていない人に働きかける施策ということがもしあるのであれば、それも候補としていれるのはどうかということです。貴重なご意見をありがとうございます。

○川島委員長

他はどうでしょう。またこうやってじっくり眺めているといろいろ気付きがあると思います。もう一度、帰って考えていただきたいと思います。

○川島委員長

基本目標3に入りたいと思います。必要とする方に必要な支援が届くという仕組みづくりとい

うところになります。アウトカムというところでは、福祉サービスの情報を入手できていると思う市民の割合を増やす、情報を届けたいということです。届いていると思う市民の割合を増やすこと、悩みや不安について公共機関に相談する市民の割合を増やす。そして成年後見制度の認知度を上げる、これが豊川市の中で広がればいいなという5年間の目標を持って、そこをしっかりとするための具体的な施策ということが、四つピックアップされてるということです。おおきな目標に対してちゃんとつながってるか、これで良いかを確認いただきたいと思います。

○西本委員

4ページの左下のほうから、生活困窮者支援事業というのがあり、とても大事だと思いますが、大変残念なことに今は待ちの姿勢なのですね。大きな目標は、情報を入手できているという市民を増やすということですが、黙っていても相談しに来る人はまともで、生活困窮者自立支援事業はもともとアウトリーチを言っていたのですが、なかなか進まないと感じますので、ざっくりしたところではなくて、ふたつ下の「支援会議開催による要支援者の早期発見・早期支援の実施」「CSWを中心としたアウトリーチ事業の推進」にぐっと重きを置いてほしいと感じています。

○川島委員長

生活困窮者自立支援事業というのが事業の束ですので、もちろんアウトリーチ含めて進めていくのですが、ピックアップするには大きすぎるのではないかとということです。具体的な施策としてアウトリーチというところに焦点を置いた方が良いというご意見でした。貴重なご意見をありがとうございました。

○工藤委員

今の西本委員の意見と似ているのですが、5年間の指標と考えた場合に、権利擁護支援と網掛けにもあるが重層的支援事業と関係性が高い事業。「重層的支援会議を開催し、他機関による支援プラン作成と支援の実施」について、「2 専門支援の充実」と「3 生活に困っている人への支援の充実」に同じ内容のものがある。このあたりの整理をするとよいと思います。成年後見制度という言葉自体も、この5年間で変わる可能性もあると思ひましてそんなことを申し上げました。

○川島委員長

確かに重層ということで支援プランにもかかってくる、常に生活困窮の層と重なってくるというところがかなりあるということです。このふたつを両立して指標として出すということが、重なっているところが多いという意見。もう少し具体的な施策というところに、つなげた方がいいのではという意見でした。

○平野委員

中身というところですが、1の相談窓口の充実というところに対して、指標のひとつに資料2②14ページに、目標値として地域包括支援センターにおける相談件数がありますが、重層的

支援とか分野を問わない相談窓口として機能が変わってきたときに中身が変わってくるのではないかと思います。件数だけではなく、福祉相談センターになって相談の中身が見えるような分析の仕方をしてもらえると次の計画にも有効なのではないか。中身を知りたいな。例えばCSWの活動の充実とありますので、CSWさんが持ってくる相談なんかも増えると予想しえます。件数だけではなくて、時間帯というか曜日というか土日祝日も今は輪番で回っていると思いますが、土日祝日夜間はどんな感じの相談状況なのか、相談窓口の充実という目標に対してどうしていくのか。内訳のようなものを示していただくと、足掛かりになるのかと思います。17ページ3-2ですが、きめ細やかな生活支援の充実のサポーター養成の20人とありますが、講座終了の先の活躍を追っていただければと思う。修了者を増やして実際に生活支援など実際に活躍されている方を追うと次の計画につながるのではないかと思います。

○川島委員長

平野委員のご指摘なのですが、私も申し上げようと思っていました。チェックをしていただいているのはこの資料の1で、1番左のアウトカムという目標に対して、このものさしでいいのですか、市があっているかどうかなのです。資料2①のものさしの右のところに何回だったらいいいのか、というメモリで測っていいのでしょうかということが書いてあるんです。

何でもまずこのものさしでいいですかということをチェック、その次にこのものさしのこのメモリで測っていいのでしょうかって2段階のチェックしようとしています。時間もありませんので、まず、このものさしでいいかってことを固めて、この物差しの目盛りはこれでいいかっていうところについてもやりたいのですが、メモリのところまでは実は1個1個確認をしていく時間がないと思いますので、平野委員の意見はまさにその通りなのです。何人来たかどうかだけで本当に良いのだろうか、それだけではなく、土日はどうだったか、その人がどんな活躍するのか、数ではない質的なものです。読み込んでいただいてあとで提出していただければと思います。物差しはいいけど、メモリはどうか、内容に踏み込んだメモリについてのご意見も頂戴したいと思います。今日の議論の中では深く踏み込めないということをご了承いただければと思います。ありがとうございます。

○川島委員長

基本目標3はいかがでしょうか。

○**委員

基本目標3と1が縦割りというか、市民と市と社協となんとなく大きく分かれている気がする。期待が持てない講座よりも、期待ができる訪問のほうがはるかに期待できるのではという見方ができるかなと思います。

○川島委員長

これも重要なお指摘で、重層的支援体制整備事業の説明の時にも出てきましたが、相談支援と地域づくりということがバラバラであるわけではなく、一体的に進めるということを目指していくということが、地域福祉をすすめるということにつながると思います。バラバラに見えな

いように、しっかりと市民に説明するのだという、事務局だけがわかっているのではないです。制度の話と地域づくりの話は同じだね、ということを重層で説明しないと、ともするとバラバラに見えていますよという貴重なご意見です。

○川島委員長

ともするとこれ基本目標 1、何か今ばらばらに見えてますよっていう、貴重な御指摘を頂いた。基本目標 3 のところいかがでしょうか。グレーのところをまずはしっかりと見ていただいて。資料 2 ①のところではいろいろ目標値っていうのは書いてますけど、このメモリで良いかというところはしっかりと見ていただけたらと思います。

○川島委員長

では、基本目標 4、これが 4 つ目の最後ですけれども、地域とつながる学びと交流の場づくりを進める。ということで、豊川の 5 年後の目標としては、「この地域を住みやすいと思ってる人が増えたらいいな」、そしてもう一つは、まず今日最初、冒頭でも言いましたけれども災害が起こるかもしれない中、「避難行動要支援者支援っていうことを知ってる方を増やす」、この二つの目標ということで、物差しとしては、8 用意されています。施策としてはもっとたくさんですけれどもこの物差しピックアップしたい。これが左の目標とあっているかどうか、確認をしていただきたいと思います。

○**委員

基本的には、すべての進捗について報告があると、思っています。その中で、この網掛けのところは特に丁寧に進めていこうということでよろしいかと思います。

○川島委員長

取り組むのは全部取り組むのですが、進捗管理をするときにこの指標を使うということです。

○**委員

例えば 6 2 ページ、目標指標の中で、「個別避難計画の作成件数」と上げていただいておりますが、「福祉避難所の協定数 1 4 を増加させます」には全部、途中 7 年の時には進捗の報告を頂けるといふふうに理解をしておいてよろしいでしょうか。そのうえで、ぜひ福祉避難所の数を個別避難計画の作成件数と合あわせて一緒に物差しにしていいただければいいかと思います。

○川島委員長

福祉避難所はなかなか設置が進まず、実際に災害が起こったとき、福祉避難所の機能が果たせるかどうか、っていうところも、避難行動要支援者支援制度認知度を上げるっていうみんなが災害のことについて我が事と考えながら備えていくということを考えたときに、ひとつのこととして考えることが大切かなと。

○野村委員

基本目標 4 ということで、インバウンド、やさしい日本語の活用について、外国の方と地域の方とのコミュニケーションツールとして、アプリを駆使していかないといけない。新しい機器を使っていく方向なのかなと思います。冊子の方の資料 2 の② 2 5 ページ、「防災のための人材養成講座参加者数」とあるが、昨年の大雨災害があったが、実際動けなかった。参加者数よ

りも動ける人が必要かなと思う。

○川島委員長

貴重な意見でした。目標4ということで、この物差しで良いか。いかがでしょうか。また御自宅に戻られたら、この物差しでよいか、このメモリで良いか、一つ一つをみるとこれでよいのか、わかるかと疑問に思うものもあると思います。そのまま変えるわけにはいかないかもしれませんが。

○川島委員長

これはわたくしから事務局への質問ですが、目標値ということで資料2①、例えば1370人とか、32か所など数値が出ていますが、事務局の設定としてちょっとハードルが高いかなえられたらいいなという高めの設定か、これだったらかなえられそうだという目標値なのか、どういう基準で設定されたのかの説明ができれば、その目線をもって委員の方にご意見を頂くことができると思いますので、設定について事務局から簡単に説明をお願いしたいと思います。

○中尾課長

目標値の設定ですが、実際、各担当課の方に目標値を設定するようにとこちらからお願いして作ったものです。市の事業ですので、基本的に市の実施計画の数字ですとか予算要求時に根拠とした資料がもとで、担当課によって差はありますが、そういった数値を基本的には使用しています。予算をともなって実施する数値となりますので、極端にハードルが高い数値というものではなく、実施可能な、実施の目標とする数値となりますので、多少の差はありますがそういった数値を採用しているということになります。

○川島委員長

この目標値を達成できれば、大きな目標に近づいていくってということで担当課から設定をしていたそうです。この地域福祉計画の評価指標ということにつきまして、この場ではなかなかすべての意見が出つくさないと思いますので、あとからご覧いただきまして、意見がありましたらよろしくお願いします。

○川島委員長

では、議事を進めさせていただきます。つづきまして、議題（2）令和5年度地域福祉懇談会について、事務局からお願いします。

○小川補佐

事務局の社会福祉協議会課長補佐の小川から説明させていただきます。今年度、社会福祉協議会では、第4次地域福祉計画の初年度ということで、地域福祉推進セミナーを開催したり、地域に職員が出向くなどして、広く市民に向けて第4次地域福祉計画の概要説明を行いました。新しい委員さんもいますので、まず地域福祉懇談会が何かというところだけ少し補足説明をさせていただきますと思います。地域福祉懇談会は、地域福祉課題、私ども、社会福祉協議会は、地域課題としまして昨今では、8050問題、マスコミ等で聞いたことがあるかもしれませんが、50代の子どもが80代の親と二人暮らしなどで、お互い共依存で地域から孤立して

いるというふうな問題が出ております。また、それを含めた地域のつながりの希薄化というのが、昨今、大きな課題となっています。そういった様々な、地域の困り事ですね、そういった地域福祉課題を地域の関係者、活動団体等ですね、情報共有していただきまして、連携の強化、推進を図るために実施をさせていただいております。この豊川市や私ども社会福祉協議会が地域、主に豊川市は連区という単位がありますので、豊川市全域を35連区、もしくは34地区ですね、に分けまして、お声をかけさせていただき実施を推進しております。今年度につきましては、第4次地域福祉計画の策定初年度ということで、その懇談会につきましては、地域福祉を考えていただくとともに皆様に、この新しくできました、地域福祉計画を知っていただくよう、周知を心がけさせていただきました。この地域福祉懇談会につきましては、先ほど皆さん(1)の評価指標のところで見いただきました、施策の体系、本編の43ページをご覧ください。そちら、基本点、基本目標につきましては、上から2番目、助け合いの仕組み、支え合いの仕組みづくりを進めます。基本方針としてはその次、1地域における福祉支え合い活動の推進、施策としましては、③番の地域福祉活動者間の交流と連携強化、これにも、これを推進するために実施をさせていただいております。これを実施するに当たりましては現在、豊川市社会福祉協議会では10名のコミュニティーソーシャルワーカーが地域に出まして、お声がけをして地域福祉懇談会を実施させていただきます。その詳細につきましては、この後、地域支援課主幹の田中から、詳しく説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田中主幹

それでは引き続きまして豊川市社会福祉協議会地域支援課の田中と申します。よろしくお願いいたします。議題(2)のですね、令和5年度の地域福祉懇談会について、資料の3の①②を使って説明をさせていただきます。始めに資料3の①をご覧ください。この地域福祉懇談会の開催につきましては、初めにですね、地区担当のコミュニティーソーシャルワーカーと地域の皆様とで事前に検討するテーマを決めていきます。この資料のですね、中段2というところに、福祉懇談会の開催状況①とありますが、この表をですね、左から5列目、主な内容というところがあるかと思います。そこの部分が今年度を各地区のテーマとなっております。地域の福祉課題の解決に向けたテーマを設定する地区もありますし、計画に掲載されています地域の取組を具体化するための取組をテーマに設定される地区もございます。開催状況につきましては、1月25日現在ですけども、既に29の地区で開催を終えています。400名を超える方の御協力を頂く中で開催をさせていただいております、残りのまだ5地区あるのですが、5地区については現在コミュニティーソーシャルワーカーが開催に向けた調整を図っているところでございます。また実施方法についてですが、先ほど話にはありましたが、連区単位での実施を主体としておりますけれども、地域の要望によっては、町内会とか地域福祉団体単位でも実施するなど、柔軟かつタイムリーな話し合いができるように心がけながら調整を図っております。次に資

料の3②のをご覧ください。令和5年度地域福祉懇談会での意見交換内容抜粋という資料になります。今年度地域懇談会を開催した地区の中において、この第4次地域福祉計画の第6章に記載されています、地域ごとのまちづくりのテーマの実現に向けた具体的に取り組、2トップ連動した懇談会を開催した3地区の報告をさせてもらいたいと思います。ちょっと資料見ていただきますと、例えば、計画の73ページを見ていただきますと、これは豊川地区というところの計画、まちづくりのテーマがあって、それから地域の良いところ現在の地域課題があって、まちづくりのテーマの実現に向けた具体的な取り組みが書かれています。この豊川連区の桜町でも自由の場の創出についてということで一つの地名報告をさせてもらいたいと思います。この地区においてはですね、ふれあいサロンっていう活動がなくて、高齢者が地域の中で交流する機会が少ないという現状がございました。その中で地域の高齢者の方から、ふれあいサロンを開催してほしいとの声もあったため、今年度の地域福祉懇談会では、集いの場の創出に向けて、テーマに意見交換を行っております。参加者同士で地域の現状について情報交換を行ったところ、独居高齢者が増加しているので、交流だけではなくて、見守りや介護予防の視点からも、集いの場があるといいよ、このような声も頂いた中で今回の今後の方向性を決めたそうです。中止懇談会、また、この後の地域住民との意見交換を通して、地区担当のコミュニティーソーシャルワーカーが地域包括の研修と連携をしまして、介護予防教室を開催したところ、地域住民から、今後も継続して活動したいという声を頂きまして、本年2月の15日から自主的なサロン活動が開催予定となっております。この写真につきましては介護予防教室を開催するときの写真となります。それから2地区目ですけども、国府南部連区にある国府東町という地区において集いの場が再開したという説明になります。こちらは計画でいきますと、92ページになります。この地区につきましては、かつて町内の集会場で、体操を中心とした高齢者の集いの場が存在をしておりましたけれども、コロナ禍をきっかけに活動が中止となってしまいました。ただ今年コロナウイルス感染症の分類が変更になったということもありまして、このつどいの場をですね、復活についてっていうことをテーマに地域懇談会を開催しております。集いの場、サロンのほとんどが地域の地区市民館とか集会場を活用していますけれども、この町の集会場は段差の階段の段差とか冷暖房の等のハード面で課題があったため、同じ町内にある、特養ミカンの樹という施設の地域交流スペースを利用させていただいて、11月に第1回目を実施しております。その後ですね参加された方が、継続してやっていきたいという意向も確認できたことから、この地区における集いの場を再開が決まったという地域でございます。この写真ですけども、出前講座の開催をしている様子でございます。続きまして、112ページになります。小坂井地区における有事に備えた平時の防災や見守りについてということでございます。この小坂井地区につきましては、本年6月に発生しました豪雨災害において、市内でも特に被害を受けた地区の一つでございます。この教訓を生かして有事に備えた平時の防災や見守りについて検討したいという地域の意向から、地域懇談会においては、災害時の対応と

見守りについてのテーマに意見交換を行っています。また意見交換の前にはですね、事前学習というところで、豊川市の危機管理課の職員を招いて、防災講座を開催して、その知識も踏まえて、意見交換を実施しております。意見交換を行うことでですね、ふだんから町内会、福祉委員、民生委員などが共同体制を作っていくことが大事で、独居者や要援護者の情報をピックアップしていくこと、また自助互助がまずは第1、避難場所や備蓄品の確認を行っていくことや、ふだんから隣近所と顔見知りになることが大切だ、そのような声を頂くことができました。平時に行ったときに、準備や心構えなどについての気づきを参加者同士で得ることができたということでございます。写真は地域福祉懇談会の意見交換、発表者の写真のようでございます。今後もですねこの第4次地域福祉計画の第6章に記載をされております地域の取り組みが一つでも具体的な活動につながるよう地域の皆様と一緒に推進を図ってまいりたいと思っております。報告は以上となります。

○川島委員長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から地域福祉活動懇談会の説明がありました。皆様からのご意見ご質問がありましたらお願いします。

○工藤委員

丁寧な報告をありがとうございます。資料3の②豊川連区の報告は、資料3の①の「豊川連区集いの場の創出について」の内容だと思いますが、参加人数が3で、その3名とは地域のどんな方かなとひとつ。参加人数が地区によって強弱があるというか温度差があると思います。その地域の条件、人口が少ないとかあるかもしれませんが、資料3①の東部の7番目、若葉の家、高齢者施設での実施だったと思いますが、内容が入所者が参加できる集いとのことですが、その中に地域の方は含まれていたのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○田中主幹

1点目の豊川地区なのですけれどもこの3名につきましては、連区長さん、社務所がありますので氏子総代の方と聞いております。まず3名の方にソーシャルワーカーが、今年度どんな話をしていこうかなというふうな形で開催したのが今回の地区懇談会になります。この3人の方と、ソーシャルワーカーが話す中で、この町って何が不足してるのかね、この計画を見ると「つながるといいね」という声があったものですから、ちょっとそこを引っ張ってアプローチをしましょうかっていうことで、幸町から始めましょうということになっていたと聞いております。2点目、この人数なんですけれども、開催する実施方法の中、校区でやります、連区でやります、うちは校区ではなじまないの町内会でやりますよ、など地区の中ですね、介護がしやすい、話がしやすい単位でお話をさせていただいております。西本委員がおられる平尾は大きく連長という単位で開催させていただいております。地区の方と話す中でどれくらいの規模でやっていくのか、どんな内容でやるんだという話をしながら、人数決定をさせていただいております。若葉の家につきましては、5名の中に施設の方が入ってるかどうか、ちょっと私詳しく情報を得ておりませんので、また後ほど、ご報告をさせていただきたいと思いま

す。

○川島委員長

他の方はいかがでしょうか。

○委員**

先ほど工藤委員からもありましたが、必ずしも連区町内に入ってる方ばかりではないというのが、先ほどの町内会への周知と加入促進というのが目標になるぐらい、無視できないぐらい加入しないという選択肢ができ、いいかどうかは置いておいて事実というのがあると思います。まさにこの地域福祉懇談会はオンラインという集まりがあっても僕はいいのかなというふうに思っています。必ずしも一堂に会しないということですね。先ほど話題になりましたがラインで情報発信、発信が進んでいたら受信も進んでいるといいのかなと思います。社協さんなんか割と定期的に夜7時ぐらいになると、いつもラインをいただいておりますが、それが受信できないかもしれない。もしかしたら、そういったオンライン上の意見というのを集める場ですね、連区や町内によらないつながりもあってもいいのかなというふうに思っております。情報発信が進むと同時にオンラインでSNSでの受信というのもできてきて、そこからの意見で、何か作っていただければいいというのが、あっていいのかなと。

○川島委員長

ありがとうございました。貴重な意見でした。

○野村委員

すいません、この写真を見たときに、能登の地震があったんで、少しまずいのではと。倒壊するんじゃないかと勝手に想像したのですが、すごい梁なんです。100年ぐらい前じゃないか。これ落ちちゃったらひどい目に遭うんで、これ耐震のレベルじゃないので、会場はちょっと考えないと、ひどい目に遭うのでは。この梁はね、相当まずいと思う。これがそのまま落ちてきます。考えたほうがいいかなと思って、ほかの2枚見るとちゃんと、公的施設でこれはいいかなと思ったんですけども、このすばらしい梁は驚きました。あと、地域懇談会ですね。当然役員が集まるんですよ。できれば興味関心のある人を集めるために、地域の皆さんにも、周知していただけますかということがあると、ちょっと変わってくるのかな。私、一切出たことないので、お呼びもないんですけど、あくまで役員レベル、当面の役員のそこら辺でやっているので、だから一般市民とか自治会の他、興味関心のある人も参加できるような格好のほうがいいかなと。どのくらい来るのかは分かりませんが。

○川島委員長

ありがとうございました。貴重な意見でした。ご指摘いただいた点はとても重要なところだと思います。重層のところに参加支援事業がありますが、地域住民の方が包括的支援体制にどう参加していくか、その中では目標1、目標2のところでも興味関心のない方を減らしていく、参加したことがない方が参加するということを増やしていくということが目標に掲げられていますので、この懇談会、地域福祉懇談会とても大事な話し合いの場だと思います。多様な方たち

に参加していただくかということは、もしかしたらその手法についても、もう少し多様性をもって取り組んでいくことが必要になるのかなと思います。ありがとうございました。少し議事を進めないといけませんので、進めさせていただきます。

○川島委員長

(3)の豊川市成年後見制度利用促進計画について、事務局から説明をお願いします。

○加藤補佐

では、障害福祉課、加藤からご説明させていただきます。まずですね、この第7章の青年後見制度利用促進計画は、成年後見制度を計画本編のですね、58ページ59ページ、まず59ページの基本方針3-3 権利擁護の推進、そして、59ページの施策ナンバー1、権利擁護体制の充実、図るための重要な手段としてとらえ、計画本編とは別章立てとして作成しております。そして、成年後見制度の利用促進を図ることで、計画本編の基本目標である、「必要とする方に、必要な支援が届く仕組みづくりを進めます」というところの実現のため、具体的な施策を計画として策定することで、自治体としての方向性を明示しているものであります。評価の方法でございますが、まず58ページ、こちらの目標指標二つにつきましては、計画本編の評価と同様に行ってまいります。次に、第7章の青年後見制度利用促進計画の評価の方法でございますが、まずは120ページをご覧ください。まず120ページにつきましては、成年後見制度利用促進計画の基本理念、基本目標、施策の体系をまずあらわしています。次に125ページをご覧ください。この施策の実施状況を評価検証するため、具体的な取組の成果をはかる指標としてまとめたものです。次に、当日資料としてお配りさせていただいた、差し替えという資料4をご覧ください。差し替えの資料4でございます。豊川市成年後見制度利用促進計画と記載のある資料でございます。これは先ほどご説明させていただいた125ページの取組の成果をはかる指標について、評価、検証するために、令和5年度の成果をまとめたものでございます。この様式において進捗管理、評価、検証を行っていくことを考えています。これは当該年度ごとに成果を記載し、その成果に対し、具体的にどうだったのかを記載するよう、評価を行ってまいります。今後、この表を完成させていきますので、あくまでも、イメージとなりますが、例えば1、分かりやすいパンフレットの作成、こちらにつきましては、実施年度としては令和6年度となっておりますが、令和5年度の成果として、パンフレットの使用決定、設置予定場所、候補地が決定できていますので、令和5年度の評価については、使用設置予定場所候補地の決定ができたというように、記入する予定でございます。現状の課題ですが、より分かりやすくなるよう精査する必要がある、というようなことを記入する予定となっております。次年度につきましては、分かりやすい内容となるように検討し、6月までに完成する予定、などとなります。このように、同様にそれぞれについて、検証、評価し、この計画作成時にもご意見を頂戴いたしました豊川市成年後見支援センター運営委員会においても、評価していただく予定で考えております。成年後見制度の利用促進計画の説明につきましては以上となります。

○川島委員長

ありがとうございます。事務局から説明をいただきました。質問がありましたらよろしくお願いします。

○工藤委員

施策の④と⑪ですが、現状値④の市長申し立ては相談件数は昨年の数値としては出てくると思う。③の権利擁護支援に携わる人材育成支援、平成28年に豊川市主催で市民後見養成講座を実施しておりますので、28年度の実施の記載をしていただいた方が良いのではと。

○加藤補佐

ありがとうございます。まず、現状値につきましては、令和4年度の実績値を記載しておりますので、現状値として載せられる実績は記入していきたいと思います。市民後見人のところにつきましてはご意見としていただきましてちょっと今後どうするかを考えていきたいと思いますのでありがとうございます。

○川島委員長

その他ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

少し議事がおしておりまして1時間半の予定がまだ一つ議事が残っておりまして申し訳ございません。あと一点ありますのでよろしくお願いします。それでは豊川市重層的支援体制整備事業実施計画について事務局からお願いします。

○浅見係長

それでは地域福祉課浅見よりご説明申し上げます。重層的支援体制整備整備事業の実施計画についてですけれども、昨年度のこの会議のほうで、令和5年度にですね、計画書できますよというような話になっていたかなと思います。内容につきましては、この地域福祉計画のですね第8章127ページ128ページあたりのほうに要約がありまして、こちらの説明は当然なされてるものかなと思っています。実際にお御手元の資料5の方です。こちらのほうが令和5年に入りましてできました実施計画書でございまして、完成して運用に入っています。というのがご報告になります。こちらの重層計画書についてですけれども、表紙にありますよう令和5年度版となっております。年度ごとに検討をしまして、必要があれば改定していくというような流れとなっております。ただこの検討につきましては、別途重層的支援体制推進会議というのがございまして、こちらの方で検討しますという話になっているものですから、またこちら改定6年度版ですね、何か変更があるということであれば、また来年度こちらの会議でご報告をさせていただきたいと思っております。ちょっと時間が余りないですけれども指標の話のところで、それぞれの事業がばらばらにならないようにというようなお話がありました。そこについて少し言及させていただきます。この資料5の実施計画書のほうですね、こちら2ページを開いていただきたいと思います。頭のところに重層的支援体制整備事業とは、ということで定義が書いてあります。ちょっと全部読むと長いので、時間がございますときにご一読頂ければと思いますが、この文章の最後のところでですね、分野を問わない相談支援、社会参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものですというふうにあります。この重層

という事業そのものが、ばらばらという観点ではなくてですね一体的にやることをもともと狙いとして存在する事業なものですから、その点については余りばらばらだというような感覚はお持ちにならなくてよろしいのではないかと思います。実際、担当していただいているのが社協のCSWさんの担当していただいております、この計画書の15ページのほうにですね、重層の事業体制がありまして、これも説明しますと30分かかってしまいますので、また読んで頂ければと思いますけれども、各事業のところですね、CSWの文字が入ってるかと思います。豊川市の場合は、ちょっとほかの市町村さんが一緒ではないですけども、豊川市の場合は社協さんと強いタックを組んで、CSWさんに活動していただいてそれぞれの事業が全て連携するようなシームレスに連携するスキームとして構築しておりますので、一般の方の悩みを拾いながら専門職と提携し、支援会議には必要な期間をですね、これはその事業所であったり専門家であったり一般の方であったり、いろんな方を交えて展開するというような、そういうお話になっております。もう1点昨年の会議になかったこととして、昨年の市長選挙がありまして市長が再選しました。そこでマニフェストが示されまして、その中でこのコミュニティソーシャルワーカーCSWの増員というお話があります。今のところ予定としては7年度8年に1名ずつ増やすというような話になっておりまして、この一体的な展開というものを、CSWの増員をすることによって、さらに一層強化していこう、そのような話になっておりますので御安心頂ければと思います。手短ですけども、報告としては以上になります。よろしくお願いします。

○川島委員長

今の事務局の説明について、ご意見ご質問はありますでしょうか。

○工藤委員

資料を拝見させていただいて、1ページ目として、「身世帯が」というところで誤字がありますので訂正していただければと思います。地域共生社会というのが権利擁護支援の目標とも重なってきます。3ページ目、今のお話の中で今後CSWさんが増員されるということなんですが、今後支援を考えるに、恐らく基本情報種別のその他の中に含まれているものがそんなことなのかなと。あと8ページ目なんですが、アセスメントの注釈がありますが、分析の前に情報を収集するということがあり、収集して分析をするということが大事なかなと。最後15ページ、権利擁護支援ということがどこかに入らないかと思ったしだいです。

○川島委員長

事務局は何かご意見はありますか。

○中尾課長

ご意見ありがとうございます。表現ですとか用語については、改めて検討させていただきたいと思います。ご質問いただいた3ページ、CSWの相談実績、その他というところですが、おっしゃる通りその他ですのでこれまでは単一的な高齢者、そういった分類分けをしていました。実際に相談を受けてみると分類ができない、あるいは複雑な案件でわけられないよという

ものが多かったよっていうところがこれでお分かりいただけると思います。データを8050だとか、さらに分析をしやすい形の分類に変えていきたいと思います。

○川島委員長

ありがとうございました。いずれにしても、重層の5つの事業は三つの支援が一体的に進むということは、国から言われています。市民側に立つと、やっぱりサービスはサービス、地域づくりは地域づくりでしょうというふうに、バラバラに聞こえるっていうのはこれ当然だと思います。もちろん安心していただきたいっていうのはそうだと思うのですが、やっぱり丁寧に説明し続けるということは大事なことで、民生委員からの認知度ですとか、いろんな認知度が低いということが現状になっている中で、重層っていったいなんなのだというのはもう本当に当たり前の感覚だと思うのです。CSWというものはこういうものだとか丁寧に説明し続けていただくということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。私の議事進行が拙いもので時間を少しオーバーしており、申し訳ございませんでした。以上で全ての議事の進行は終了いたしました。ご協力を賜わりまして感謝申し上げます。最後に事務局からお願いします。

○佐野

会の始めにもお伝えしましたが、皆様の現在の任期につきましては2年のため、本年3月31日までとなっております。これまでご協力をいただきまして、ありがとうございました。令和6年からの委員の委嘱につきましては、改めて依頼や募集をさせていただきます。就任の依頼がありましたら、引き続きお引き受けいただきますと大変ありがたく存じます。

長時間にわたり、ありがとうございました。気を付けてお帰りください。